

## 資料 2

# 青少年の海への関心を高める

# 青少年の海への関心を高める

## 従来の「海事思想の普及」(海事広報活動)

四方を海に囲まれ海の恵みを享受しながら海に守られて発展してきた我が国の国民が、我が国にとっての海とそこで営まれる様々な活動の大切さについて理解を深めることを目的に、海事関係の公的機関、企業等において、各種の広報活動を実施。

- 毎年、「海の日」を中心として関係者が協力して全国各地でイベントを展開(「海の月間」活動)
- 海に関する理解を深めるための広報素材(各種パンフレット、書籍、映像等)の提供
- 海や海での活動を理解する体験機会の提供等のイベント など

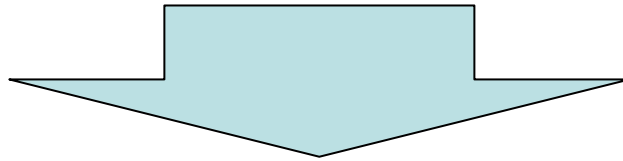
この一環として、青少年向けの広報活動も実施。

「海洋少年団」や「ブルーシー・アンド・グリーンランド財団」では海に関連した青少年育成活動を実施。

## <特徴>

広い国民層を対象とした活動が多いため:

- ◇ 青少年の興味を喚起する、あるいは、感動を与えるという点で必ずしも十分な取組みとはなっていない
- ◇ 参加型のイベントは夏に集中し、年間を通じたアプローチがない
- ◇ 各種のイベント相互の連携による相乗効果の狙いが不在
- ◇ 広報の受け手に対して一方通行の広報活動も多い



青少年の海に関する興味を喚起し、感動を与えることを目的とした活動を強化し、青少年に海に係わる仕事へのあこがれ・夢を抱かせることが必要

# 青少年に対する広報活動の強化

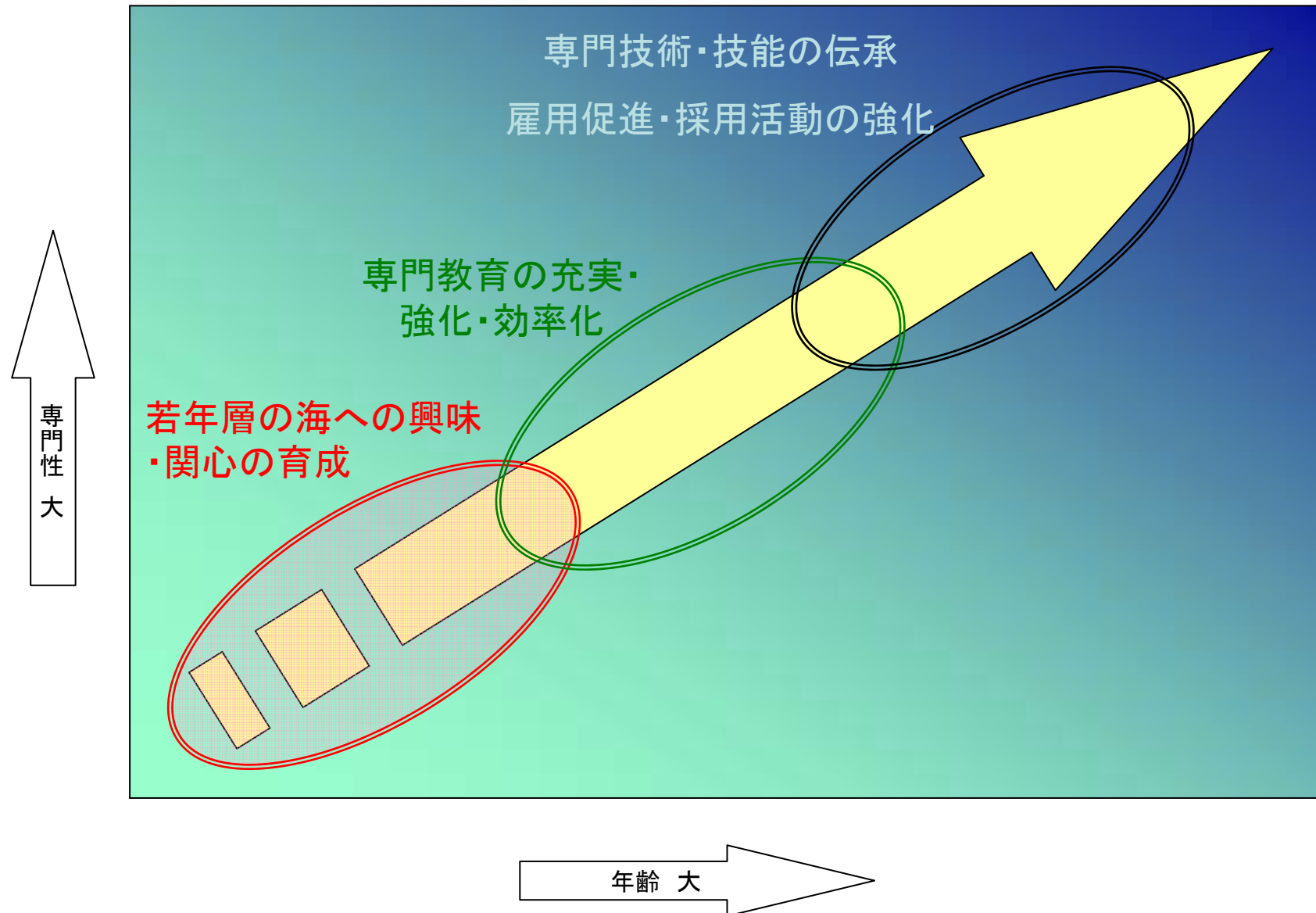
## 【活動内容強化の視点】

- 「見る」、「聞く」、「触る」を通じて本物の感動の味わえる、『体験型』、『参加型』の広報活動に力点を置いた強化が必要ではないか
- 一過性のイベントに終らせず、関係者が連携して、次々に好奇心をかきたてる仕掛けを工夫して、変化に富む年間を通じた働きかけが必要ではないか
- 学校教育における「キャリア教育」の強化の流れの中で、他産業に負けない学校教育とのタイアップも必要ではないか

## 【活動体制強化の視点】

- 地域の特性を活かした創意工夫のある活動の立ち上げと、これをサポートする全国的な枠組みが必要ではないか
- 幅広い海事関係者が協働する体制が必要ではないか
- 最終的に人材を確保し事業を営む海事産業の人材確保・育成戦略との一体性を確保する観点から、海事産業の積極的な関与・貢献が必要ではないか

# 海事産業における人材の確保・育成策との一体性のイメージ



# 地域における取組み強化のイメージ

海事産業の  
次世代人材  
育成推進運  
動本部

役所、業界、  
関係機関等  
の中央組織  
により構成

全国規模  
のイベント  
の実施と  
地域の活  
動の支援

地域の活動のサポート

資金補助  
教材提供  
講師派遣  
など

## 「○○ 海の教室2007」

1月<体験型:△△漁協>

ふるさとの海で獲れる魚を知ろう(漁港・せり見学、調理体験)

2月<出前教室型:◎◎海運組合>

卒業生の船員さんに海の仕事の話を聞こう

3月<出前教室型:◎◎小型造船工業会、海技研>

船の不思議教室(科学体験授業)

4月<体験型:◎◎造船>

船のできるまでを見に行こう(造船所・進水式見学)

5月<体験型:地元各企業>

海で働くお父さんを見に行こう(職場見学)

6月<出前教室型:◎◎大学>

ふるさとの海の昔と今を知ろう(地元の海事産業の発展)

7月<体験型:BG海洋センター、マリーナ>

船で遊ぼう(海洋レジャー体験)

8月<体験型:海上技術短期大学校>

帆船に乗って船乗りの技術を知ろう(体験乗船)

9月<体験型:NPO△△の会>

ふるさとの浜で遊ぼう(釣り体験と海浜清掃)

10月<出前教室型:◎◎海上保安署>

海猿の話を聞こう(海上保安庁の仕事)

11月<体験型:海上技術短期大学校>

海の学校拝見(海事関係教育機関見学)

12月<出前教室型:◎◎大学、船協>

海の仕事と私たちの暮らし(海事産業の役割の学習)

地域の特色を活かしたキャンペーンの構築・実施

## ◎◎市海の次世代 人材育成協議会

◎◎県海運組合

◎◎小型船舶工業会

地元海運・造船・船用企業

地元マリーナ・海の駅

△△漁協

△△海上技術短期大学校

□□商船高専

◎◎大学

△△B&G海洋センター

□□海洋少年団

◎◎地方運輸局

◎◎県、◎◎県教育委員会

△△市

◎◎海事広報協会

NPO△△の会

イベントの連携・  
協力や新規展開  
を協議・実施

# 海洋基本法の成立等を踏まえた海への関心を高める取組の強化

●海洋基本法※の成立等を踏まえ、戦略的な方針の下、関係者が一層連携して、中央・地方で効果的で持続的な取組を強化していく必要がある。

## ※海洋基本法

第13条（海の日行事）

国及び地方公共団体は、海の日において、**国民の間に広く海洋についての理解と関心を深めるような行事**が実施されるよう努めなければならない。

第28条（海洋に関する国民の理解の増進等）

国は、国民が海洋についての理解と関心を深めることができるよう、**学校教育及び社会教育に関する教育の推進**、海洋法に関する国際連合条約その他の国際約束並びに海洋の持続可能な開発及び利用を実現するための国際的な取組に関する普及啓発、海洋に関するレクリエーションの普及等のために必要な措置を講ずるものとする。

2 国は、海洋に関する政策課題に的確に対応するために必要な知識及び能力を有する人材の育成を図るため、大学等において学際的な教育及び研究が推進されるよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

## ①海の日・海の月間関連プロジェクトの強化

### 〈現状〉

- ・海フェスタ  
昭和61年から実施(全国港湾都市で持ち回り開催)
- ・宮家のご臨席の下、総理メッセージ、海事功労者表彰を実施
- ・海の総合展、カッターレース大会 等

- ・セレモニー化
- ・マンネリ化
- ・戦略性・PR不十分
- ・関係者の連携不足

### 〈今後の方向性〉

「海の日」関連プロジェクトのバージョンアップ及び集中的実施  
(例)

- ・海フェスタへの総合海洋政策本部長、海洋政策担当大臣の出席
- ・関係省庁、関係機関、地方自治体等と連携したイベントの拡充  
各種船艇への乗船、帆船による体験航海等  
各種施設(博物館、研究所、造船所等)の開放、見学会等  
海に関連した各種シンポジウムの開催等
- ・海の月間の期間中に同様の取組を全国的に実施するとともに効果的なPRを実施

## ②青少年、社会一般を対象とした日頃からの取組の強化

### 〈現状〉

- ・青少年の育成活動  
海洋環境教室、絵画展、施設見学会  
ジュニアマリン賞(海事研究調査事業の奨励)
- ・全国ビーチウォーク&クリーンアップ大作戦
- ・海洋少年団、海洋クラブの青少年育成活動
- ・出前講座 等

- ・単発的
- ・継続性なし
- ・インパクトに欠ける

### 〈今後の方向性〉

- ・類似のプロジェクトの整理・統合
- ・個々の取組のブラッシュアップ  
(例) 船の科学館の取組  
海の男のギャラリートーク(別紙)
- ・海の日関連プロジェクトとして集中的実施
- ・学校教育との連携
- ・全国的なネットワーク化  
博物館、水産高校等の教育ネットワーク  
ボランティアやNPO登録及び照会システムの構築
- ・海事都市における各種取組の全国展開

- ・戦略的な方針・ビジョンの設定
- ・推進体制の整備
- ・事業基盤の充実強化

## 「海の男のギャラリートーク」の開催について

船の科学館では、来館者に対して「海」や「船」の現場で培ってきた「海の男」達の経験談を話していただくことにより、展示資料だけでは説明しきれない生の声を通して、より一層「海」や「船」への理解を深めていただくことを目的に「海の男のギャラリートーク」(ミニ講演会)を開催いたします。

### 「海の男のギャラリートーク」予定表

5月19日(土)	“タイタニック”はなぜ沈んだ	元日本海運(株)船舶担当
5月26日(土)	帆船“日本丸”の操縦方法	帆船“日本丸”元船長
6月 2日(土)	海難救助の技術・方法	元日本サルヴェージ(株)役員
6月 9日(土)	船が支える日本の生活	元運輸省海上技術安全局
6月16日(土)	大型タンカー“日石丸”の一生	元日本船長協会副会長
6月23日(土)	ディーゼル博士の大発明	元外国航路船機関長
6月30日(土)	海難(日本とアメリカの海難調査)	元外国航路船船長
7月 7日(土)	戦後の日本商船小史	元外国航路船船長
7月14日(土)	プルトニウム輸送船“あかつき丸”の航海	元動力炉核燃料開発事業団
7月21日(土)	外航タンカーの機関室	元外国航路船機関長
7月28日(土)	乗船中のトラブル	元外国航路船機関長
8月 4日(土)	航海の話	元外国航路船船長
8月11日(土)	実用ロープワーク教室	元外国航路船機関長
8月18日(土)	日本の海上保安	元海上保安庁第十管区本部長
8月25日(土)	やさしい海の交通ルール	元外国航路船船長
9月 1日(土)	大型船の設計に携わって	元石川島播磨重工業横浜工場工場長
9月 8日(土)	第二次世界大戦後の海運経営	元外国航路船船長
9月15日(土)	ある海難	元西部海難防止協会理事
9月22日(土)	外航船よもやま話	元外国航路船船長
9月29日(土)	日本の海を守る	元海上自衛隊自衛官
10月6日(土)	島国日本	元外国航路船士官
10月13日(土)	帆船“日本丸”の操縦方法	帆船“日本丸”元船長
10月20日(土)	“タイタニック”はなぜ沈んだ	元日本海運(株)船舶担当
10月27日(土)	大型タンカー“日石丸”の一生	元日本船長協会副会長

# 海に関する関心を高めるためのPR活動 (練習帆船の有効活用)

## これまでの取り組み

- 各寄港地における一般公開、セイルトリルの実施  
一般公開実績(日本丸1,820,762名、海王丸1,037,209名、H18年度末)
- 練習船見学会の実施  
寄港地の小中学校生等を対象として停泊中の練習船上において実施
- 体験航海の実施(海王丸)  
一般社会人等を対象とした実習訓練の一部や船内生活を体験する航海
- 海洋教室の開催(海王丸)  
小学校4年生以上の青少年を対象にして停泊中に実施  
・小中学校を訪問し海事思想を普及 ・広報誌「ナイスティ」の発行 等

### 【問題点】

- 実際に乗船して航海する機会が少ない(体験航海のみ)
- 体験航海の参加定員数が少ない  
(訓練航海と並行して実施するため1回20人、年8回)
- 体験航海の乗船日数が長い(例:国内3泊4日、遠洋20日程度)
- 体験航海の実施時期がウィークデイを含んでいる
- 体験航海の実施時期が1年を通じて分散し、PRの好機に集中していない

国民の関心が高く、海や船の魅力を象徴する存在として、PR効果の大きい練習帆船を幅広い分野で活用する

### 1. 多くの国民が帆船に乗って航海に参加する場を形成することが重要

- 児童・生徒や青少年層に帆船による航海を通じて海のすばらしさを体験させる
- 帆船寄港地の市民を対象とした体験航海の機会を提供し、地域の人々に海への理解を深める
- 全国的に一般の国民に対し、帆船による航海の機会を提供する

### 2. 練習帆船の有効活用を図るためには

地方公共団体や港湾管理者との連携、各種教育機関や青少年教育団体等との連携を深める必要があり、これらの関係者の理解と協力を得つつ、「海の日」、「海の月間」等の好機を捉え、練習帆船の活用範囲の拡大を推進していく

## 【航海訓練所の新たな取り組み例】

○児童・生徒や青少年を対象とした短時間の体験航海、市民を対象とした体験航海を好機を捉えて実施

例：横須賀港 日本丸、海王丸(5/12)  
(市制100周年記念行事)

名古屋港 海王丸(7/14)  
(海フェスタ協賛行事)

神戸港 日本丸、海王丸(11/23頃)  
(開港140周年記念行事)



# 帆船を活用した海のPR(これまでの取り組み)

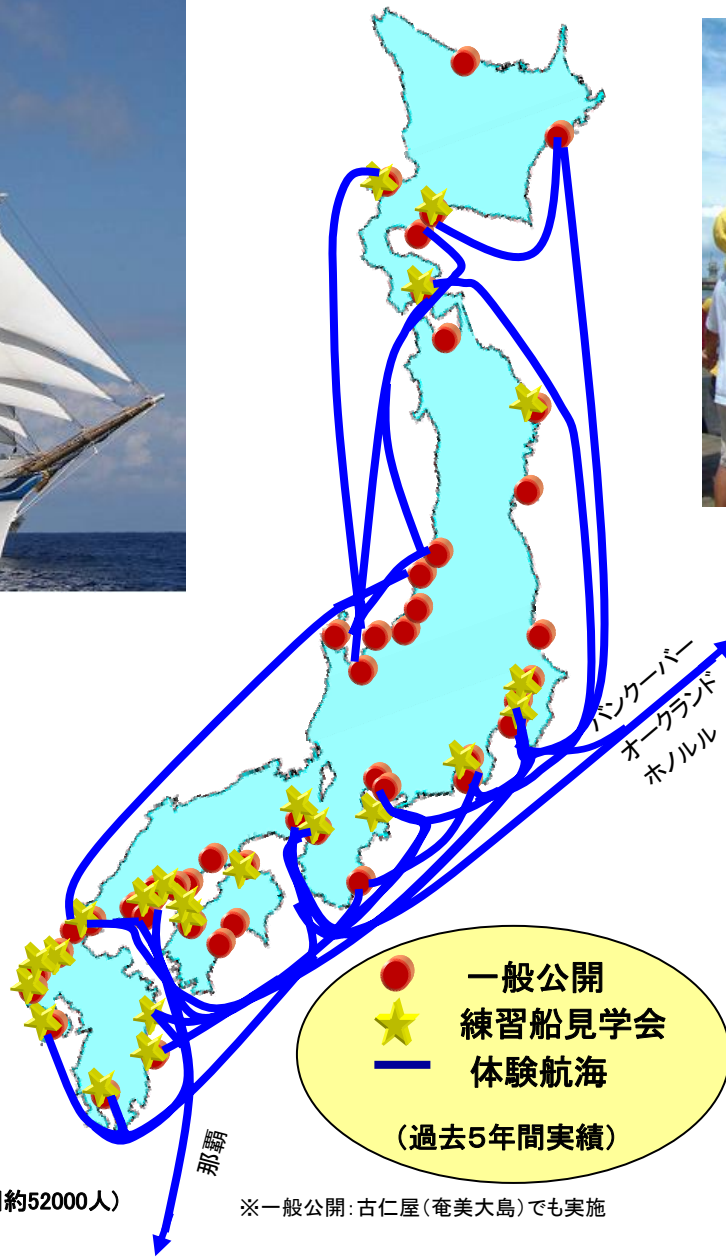


総帆を展帆して帆走する日本丸



寄港地における一般公開

(平成18年度実績: 日本丸7回約21000人、海王丸11回約52000人)



※一般公開: 古仁屋(奄美大島)でも実施



小学生を対象とした練習船見学会  
(平成18年度実績: 19回、1380人)



社会人等を対象とした体験航海

(平成18年度実績: 国内7回、遠洋1回、135人)